5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kouji Sagami, Director, National Hospital Organizatin Higashi Hiroshima Medical Center

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of mechanical facilities for National Hospital Organization Higashi Hiroshima Medical Center

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. February 14, 2011

⑸　Time-limit for the submission of tender : 3 : 30 P.M. March 17, 2011 (Tenders delivered by mail 5 : 00 P.M. March 16, 2011)

⑹　Contact point for the notice : Tatsuya Yamada, Director, Accounting Division, National Hospital Organization Higashi Hiroshima Medical Center, 513, Jige, Saijo-cho, Higashi-Hiroshima-shi, Hiroshima-ken, 739―0041, Japan. TEL 082―423―2179 ext.6254

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年1月28日

契約責任者

郵便事業株式会社　財務部門担当執行役員

中城　吉郎

◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　新東京支店ケース区分機更改工事及び保守請負

⑶　工事場所　東京都江東区新砂２―４―23

⑷　工事内容　敷地面積　約80,067㎡　構造鉄骨鉄筋コンクリート造　地下１階　地上６階　規模　延床面積　約105,725㎡　用途　郵便施設　工事内容　ケース区分機を製造し、新東京支店のケース区分機を更改するとともに、保守を行う。

⑸　工期　平成24年３月23日まで。保守請負期間については、工事完成日から平成29年３月31日までとする。

⑹　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

2　競争参加資格

⑴　次の①、②及び③に該当しない者であること。

①　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

②　次の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

ア　契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者

ウ　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者

エ　監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者

オ　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

カ　その他、当社に損害を与えた者

③　①及び②に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。なお、反社会的勢力とは、暴力団、国際犯罪組織、国際テロリスト、社会運動標ぼうゴロ等、その他次の各号に掲げる者をいう。

ア　当社が提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者

イ　当社が提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者

ウ　その他、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者

⑵　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続又は再生手続の終結を決定した者を除く。）でないこと。

⑶　建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の29に基づく総合評定値の通知（競争参加資格確認申込書（以下「申込書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から１年７か月前までの日を審査基準日とするものに限る。）を受けていること。

⑷　申込書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、東京都内において、日本郵政グループ各社により競争参加（指名）停止、国土交通省関東地方整備局又は東京都から指名停止を受けていないこと。

⑸　会社に求める施工実績

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

①　建設業法第27条の29に基づく機械器具設置の総合評定値が1,100点以上であること。

②　平成12年度以降に完成し、次に掲げる要件を満たす機械設備工事の施工実績を１件有すること。ただし、建築一式工事における元請けとしての施工実績は含まない。

ア　新設に相当する更新の実績であること。

イ　搬送コンベヤを含む工事を受注し、自ら据付した施工実績（総合試験及び据付け調整を含む。）であること。なお、㋐及び㋑は、別件の施工実績で良い。

㋐　コンベヤ台数が400台以上であること。

㋑　コンベヤ台数が50台以上かつ施工時間（既設撤去、据付け調整及び総合試験を含む。）が８分／台以下であること。

ウ　自動仕分機を含む工事を受注し、自ら据付した施工実績（総合試験及び据付け調整を含む。）であること。

㋐　自動仕分機は仕分能力7,000個／H以上であること。

㋑　自動仕分機は自社製品であること。

エ　上記の工事について、稼働中に１時間以上の機械全停止が発生していないこと。

③　平成12年度以降の一会計年度中に、コンベヤ台数が延べ1,000台以上の自ら据付した施工実績を有すること。

⑹　配置予定の技術者の資格及び工事経験次に掲げる要件を満たす主任技術者又は監理技術者を、現場の機器搬入開始日から工事完成までの期間は当該工事に専任で配置できること。ただし、現場作業開始前及び現場作業完了後であっても、現場の進捗状況においての緊急の場合や、打合せには速やかに対応できる体制であること。

①　自動仕分機を含む工事を経験した者。

②　監理技術者にあっては、機械器具設置工事業に係る監理技術者資格証及び管理技術者講習終了証を有する方又はこれに準ずる者であること。

③　主任技術者又は監理技術者の資格取得後の工事経験年数が通算２年以上の者。

3　入札手続等

⑴　担当部署　〒100―8798 東京都千代田区霞が関１―３―２　郵便事業株式会社財務部門調達部不動産担当　萩原　康弘　電話03―3504―9531

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法

仕様書等の交付期間は、平成23年１月28日から平成23年３月３日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後５時（正午から午後１時の間を除く。）の間、郵便事業株式会社オペレーション統括本部オペレーション企画本部オペレーション企画部物流機械化担当　電話03―3504―9890において貸与する。郵送（送料実費負担）を希望する者は交付担当部署へ連絡すること。

⑶　申込書及び資料の提出期間、場所及び提出方法　平成23年１月28日から平成23年２月14日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後５時（正午から午後１時の間を除く。）の間、上記３⑴の担当部署へ持参又は郵送（一般書留郵便に限る。平成23年２月14日必着とする。）により提出すること。電送（ファクシミリ等）によるものは受け付けない。

⑷　入札、開札の日時、場所及び提出方法　平成23年３月15日午前11時30分（ただし、入札書を郵送する場合には、平成23年３月14日までに上記３⑴の担当部署に必着とする。）〒111―8798 東京都千代田区霞が関１―３―２　日本郵政株式会社（１階入札室）電送（ファクシミリ等）による入札は認めない。